【平成23年度土地月間講演会(163回講演会)】

日時: 平成23年10月26日(水)

場所:アルカディア市ヶ谷 (千代田区九段北)

「土地行政の最近の動きについて」

国土交通省 土地·建設産業局 土地市場課長 西川 智

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介に預かりまし た、国土交通省の土地・建設産業局で土地市場課 長をやっております西川と申します。どうぞよろ しくお願いいたします。今日は20分あまりお時間 をいただきまして、「土地行政の最近の動きについ て」ということで、少し情報提供をさせていただ ければと思っております。どうぞよろしくお願い いたします。今日は、大きく4つのお話をしたい と思っております。最近の地価動向、土地の需給 動向、我が国の不動産市場の課題、そして最後に 私ども土地市場課がどんなことをやっているかを 少しPR させて頂ければと思っております。よろし くお願いいたします。

最近の地価動向

(スライド2ページ) まず、最近の地価動向 です。これはもう皆様、新聞紙上等でご覧になっ たことがあるかと思いますが、つい先日、平成23 年の都道府県地価調査の結果が出ております。こ れは、国土利用計画法に基づき、各都道府県が毎 年7月1日に実施しているもので、毎年1月1日 時点の地価公示と、この7月1日時点の都道府県 地価調査、両者が相互に補完する格好で、我が国 全体の土地の値段の動きを示すものです。今回の 調査地点数は、全国で22,460地点ということで、 大都市圏のみならず各都道府県全部をカバーして おります。

概要は既に新聞紙上等でご覧になっているか と思います。平成22年7月からの1年間の地価は、 依然として全国的に下落を示しておりますが、下 落幅は縮小しております。上昇とか横這いの地点 も若干増加しております。これを地価公示との関 係で、半年毎の地価の動きを見ますと、東日本大 震災があった平成23年の1月から6月は、全国で 下落率がやや拡大しております。3 大都市圏を見 ますと、東京圏および名古屋圏は下落率が拡大し、 他方、大阪圏は縮小しているという動きが出てお ります。下の表は半年毎に分解してみた数字です。 やはり後半は水色に塗ったマス目が多いというこ とが見て取れるかと思います。背景としましては、 東日本大震災以前は、低金利あるいは政策的な住 宅ローン減税の施策などによって、住宅需要がか なり健全性を保持していました。リーマンショッ ク後の回復が動いていたわけです。他方、震災後 は、東京圏は弱い動きを見せており、名古屋圏も やや弱い動きです。他方、大阪圏では、住環境が 良好で交通利便性の高い住宅地において需要が底 堅く、下落率が縮小しているという動きです。そ れから商業地について見ますと、オフィス系の商 業地は、空室率の高止まりとか、賃料の下落等に よって、やはり下落を示しています。それから店 舗系の商業地は、震災後の売り上げ減少等もあっ て、下落を示しております。以下省略させて頂き

ます。

土地の需給動向

(スライド 6) 次に土地の需給動向です。こ のグラフですが、全国の土地取引件数について、 長期的にどういう動きになっているかということ を示しています。一番上から全国、地方圏、東京 圏、大阪圏、名古屋圏です。ここ数年、土地取引 件数は、総量としては減ってきておりまして、平 成22年中の全国土地取引件数115.4万件、対前年 比 2.2%減という動きになっております。この動き を見ますと、例えば東京圏では一旦少し盛り上が ってまた落ちてきている動きが見て取れるかと思 います。

(スライド 7) ではこういう土地取引は一体 誰が売り手で誰が買い手なのかということについ て、平成2年頃のいわゆるバブル期と最近の動き を比較しますと、かなり顕著な違いがございます。 バブル期の平成2年には、土地の購入総額イコー ル売却金額ですが、トータルで約81.1兆円に達し ています。法人が最大の買い手で、48.2 兆円買っ ています。それに対して、個人が最大の売り手で 45.3 兆円です。すなわちバブルの頃は、個人が所 有していた土地を法人が買っていたということが 分かります。では最近はどうなのか、右側をご覧 ください。昨年平成22年の土地購入の総額は27.6 兆円です。これを誰が売って誰が買っているかを 見ますと、実は割と売り手と買い手のバランスが 取れておりまして、法人が最大の買い手で 13.6 兆円、他方、法人が13.4兆円で最大の売り手です。 トータルとして見ると、法人と法人、個人と個人 のバランスが取れてきているという動きだと思い ます。すなわちバブルの頃は、法人は将来の値上 がり見込みで土地を仕入れ抱え込んでおられたが、 今は逆にいわゆる実需に基づく動きではないかな ということが、こういう数字から推察することが できます。

(スライド 8) では、企業はどのように見て おられるかについて、私ども国土交通省で、土地 取引動向調査というものを毎年2回、3月と9月 に実施しております。本社所在地の土地取引の状 況に関する DI、活発と回答した企業と不活発と回 答した企業の比率、割合を差し引きしたものです が、東京23区あるいは大阪は、平成22年に入っ てからは引き続き売り上げは上向いているという ことです。直近の調査は平成23年の3月期、東日 本大震災の直前で、まだ東日本大震災の後の調査 が出ていません。一番右側の平成23年3月の数字 は大震災の直前で締め切っております。ですから 東日本大震災の直前までは、いわゆる世界的なサ ブプライムローン問題や、リーマンショックがあ ってグッと落ちてきたところから回復していたと いうことが言えます。これが東日本大震災後はど うかというのは、今調査しているところですので、 もうしばらくお待ちください。

(スライド 9) オフィス市場の動向です。こ れは東京の数字が主ですが、オフィス市場の動向 を見ますと、丸の内、大手町、有楽町の都心3区 では、平成22年9月期から空室率は上昇したもの の、平成23年6月期には3.7%にまで低下してお りました。

(スライド 10) 大阪市、名古屋市も、東京 23 区と同様に平成 22 年に入ってから空室率は上 昇傾向にありました。賃料も下落傾向で推移しま したが、名古屋市については平成22年後半から空 室率が下落に転じています。

(スライド11) では地方ブロック中心都市は どうでしょうか。長くなりますので個別には申し 上げませんが、地方中心都市の空室率はほとんど の地域において、平成22年の後半から改善の傾向 が見られます。仙台については、平成23年6月時 点で、被災による仙台市東部からの移転や、耐震 性に対する不安解消を目的とした移転によって、

空室の減少が見られます。23 年 6 月の空室率は 14.6%で、平成23年3月より4.4ポイント低下し ています。

(スライド 12) 今度は住宅市場です。平成 22 年の住宅着工戸数は813,000 戸、対前年3.1% 増ということで、前年比ではプラスに転じていま すが、かつてのような高水準ではありません。

(スライド 13) マンションですが、平成 22 年 のマンションの供給戸数は、首都圏・近畿圏とも 前年より減少しています。契約率は好不調の目安 といわれております 70%を上回っていまして、首 都圏は78.4%、近畿圏は70.2%となっております。

(スライド14) それから最近は不動産の証券 化というのが、大分進んできております。不動産 証券化の対象となった不動産、又はその信託受益 権の総額は、2.2兆円という規模になっています。 また今年度から、証券化ビークルが譲渡した不動 産、又はその信託受益権の額についても集計して おりまして、こちらはトータル3兆円ぐらいのマ ーケットになっております。

(スライド15) このような不動産の証券化と いった動きを受けての不動産投資市場の動向です が、東証 REIT 指数は、平成 19 年 5 月末がピーク で、その後大幅な下落が続きました。世界的に経 済が揺れたリーマンショック後の平成20年10月 28 日に 704.46 と一番底に落ち込み、その後平成 22年3月31日に948.90まで回復しました。平成 23年に入り、震災後はやはり株式市場と同様に大 きく落ちましたが、その後の回復の動きは出てき ております。ただ現在は、ご案内のようにいわゆ る欧州の財政危機の影響もあり、株価同様下がっ てきているという動きです。

我が国の不動産市場の課題

次は、我が国の不動産市場の課題ということで いくつか話題提供をさせていただきます。先ほど ご紹介した REIT や証券化といった投資市場では、 投資家はリターンを求めて投資します。そういっ た動きは元々ヨーロッパ、アメリカは非常に動き が活発です。そういった目で見ると、日本の不動 産市場の課題がいくつか出て参ります。

(スライド 17) 国内投資家の評価を見ると、 「市場の持続的な成長」について、世界金融危機 に伴う経済や市場の低迷により悪化しています。 それから「投資家層の厚さ」も少々低いです。他 方、「市場の透明性や信頼性」や、「不動産投資関 連制度の整備」、「投資関連情報の入手のしやすさ」 ということについては、ここ3年間で随分改善し てきたということが言えるかと思います。

(スライド18) 次は、外国の投資家は日本の 不動産市場をどう見ているかについて国際比較を したデータです。やはり日本の不動産市場という のは、「市場の規模」としては、自由主義経済の国 で大きなマーケットがあるということで、米国に 次いで高いのですが、「市場の成長性」や「平均的 な利回り」というところは少々低いです。また特 に「不動産投資関連情報の充実度」や「入手の容 易性しつまり外国の投資家が日本に投資しようと 思った時に、どのくらいのリターンが得られるか、 あるいはどういうリスクがあるのかといった情報 についての入手が、まだ難しいということがある ようです。

(スライド19) 例えば世界各国の不動産市場 の透明性を評価した、不動産透明度インデックス なるものを JLL という会社が出しております。そ れを見ると平成22年において評価が高い順に、オ ーストラリア、カナダ、英国と続いています。要 はどういうことかというと、恐らくオーストラリ アに対する投資は、オーストラリア国内からとい うよりむしろ、外国からの投資がかなり多いとい うことを反映させているのだと思います。これに 比べると、どうしてもアジア各国の評価は低いで す。日本は26番目だそうです。透明度のレベルは 真ん中より少し上という扱いだそうです。

当課の施策について

さて、このようなことに対して当課ではどのよ うなことをやったかというのをご紹介したいと思 います。一つは情報の入手ということと関係があ ります。

(スライド21) 実は私ども土地市場課で、不 動産の取引価格情報の提供といったことをやって きています。皆さんは地価公示とか都道府県地価 調査のデータが発表された直後、新聞などに載る のはご覧になっているかと思います。年2回、定 点観測で不動産鑑定という手法を使って調べ、公 示するのですが、その他に、これらを補完する意 味で、不動産取引当事者、要するに土地を買った 人に対してアンケート調査を行いまして、実際い くらで買われたかをお聞きし、個人情報の秘匿処 理を行った上で、四半期毎に〇〇県〇〇市字〇〇 近辺ではこういう価格で土地取引がなされていま すということを、私どもの HP で情報提供していま す。三大都市圏から始めまして、平成19年からは 全国の地価公示対象区域を対象に実施しています。 単に更地だけではなくて、建付地、中古マンショ ン、農地、林地も含めた土地取引です。資料の最 後に Web サイトの情報を載せておりますので、後 ほどご覧いただければと思いますが、多くの方に 使っていただいておりまして、私どもの情報に対 して年間およそ8,000万件、月当たり670万件の アクセスがあります。自分が土地を買おうとか、 売ろうと思っている時、その近くでいったい今い くらで売られているか、いくらで買われているか は、やはり皆さんお知りになりたいからだという ことだと思います。これは生のデータで決して標 準的なものではありません。土地についても千差 万別で、色々な形状のものがありますし、駅から

近いもの、遠いものもあります。実際の取引がこ のように行われているという情報を出しておりま すので、何かの折りにご活用頂ければと思います。

(スライド22) さきほどは個々の地点の話で すが、もう一つ、不動産価格指数の整備というの をやろうとしています。皆さん消費者物価指数と いうのはよくニュースなどでお聞きになるかと思 いますが、では不動産に関して消費者物価という のはないのかという発想です。2007年からのいわ ゆるアメリカのサブプライムローン問題、その後 リーマンショックがありましたけれども、あれは かつて日本が経験したのと同じことです。要は、 不動産市場なり住宅市場が一回猛烈に加熱し、そ の後はじけてしまった。不動産価格の変動そのも のとマクロ経済への影響を、アメリカもヨーロッ パも的確に把握出来なかった。そしてその後長期 経済停滞を招いたということで、やはり不動産価 格の動向をできるだけタイムリーに把握すること が、各国の経済政策を運営する上で非常に大事だ という問題意識を欧米各国が持ちました。こうい う共通認識があって、国際機関が協力しながら、 国際的、標準的なやり方で不動産価格指数を作り ましょうということについて、今、国際的に合意 されています。金融安定理事会(FSB)とか国際通貨 基金(IMF) が G20 に対して、こういう指針を各国 共通のやり方で完成させ、不動産の動向をモニタ ーできるようにしようということを勧告していま す。そこで私ども日本でも、この標準的なやり方 に従って、不動産価格指数をはじき出そうとして います。実は昨年度、今年度と、不動産価格指数 を計算するため私ども土地市場課は、日本銀行あ るいは金融庁などと連携して、この国際指針に沿 った不動産価格指数を構築する作業をやっていま す。来年度後半から皆様に提供できるようにと今 作業しています。イメージとしては、消費者物価 指数が全国で何ポイント上がった、下がったとい うことが発表されますが、あれの不動産版だとお 考えください。

(スライド 23) もう一つやっていますのが、 環境不動産の普及推進です。我が国の経済におい て不動産が占めるボリュームは大きいものがあり、 ストックベースでは、日本の総資産約7,954兆円 のうち、不動産は約2,194兆円。フローベースで は、GDP 約 476 兆円のうち、建築投資は約 24 兆円 と、かなり大きなものがあります。我が国にとっ てストックベース、フローベースともに大きい存 在ですので、それらがいかに質の高い優良なスト ックを形成しているかということが大きな課題で す。

(スライド24) そういった中で、やはりこれ からは環境、安心・安全、景観・街並みといった 価値も取り込んだ、要するによりよいものが正当 に評価されるような仕掛けが必要ではないかと思 っております。今年の夏、企業においても家庭に おいても、省エネということで皆さん節電で苦労 されたかと思いますが、実は左側の円グラフを見 て頂きますと、産業部門のみならず、住宅で使う エネルギー、それからオフィスピルや商業ビルで 使うエネルギーがエネルギー消費量のかなりのウ エイトを占めております。

(スライド25) 東日本大震災以降、今年は電 力使用制限令がかけられまして、例えば東京電 力・東北電力管内ですと、一律 15%削減というこ とになりました。私どもの役所もですが、夏の職 場は蒸し風呂のように暑く、いくらうちわでパタ パタ扇いでもやっぱり蒸し暑さにはかないません。 正直言いまして私は特に暑がりですからたまらな いと思いまして、こういうたまらなさを調べる人 が誰かいないかと調べましたら、最近見つけまし た。右側によいグラフがあります。これは慶応大 学の先生が調べて下さったものですが、室温 28 度の場合、1日につき 10 m あたり 1.5 円の電気代 が節約できるが、生産性では、150円分の生産量 が落ちているということです。28度が節電の時の 目標になっていましたが、ご覧頂くと分かります ように 28 度というのは作業効率がかなり低下す

る状況です。恐らく今年の夏は、大震災で日本全 体が大変だからこれは何とかしなくてはいけない ということで、皆さん相当我慢をされたと思いま す。単に職場が暗いとか、暑いだけではなくて、 例えば、土日出勤をさせられ平日を休みにされた りすると、小さなお子様を抱えていらっしゃる 方々は保育が大変であるなど、皆さん、もの凄い 苦労をされ、我慢と努力でやってこられたと思い ます。果たして、このようなことを、また来年も 再来年も続けることが出来るのかということです。 それから私が特に不動産という点で心配しており ますのは、そんな薄暗く、蒸し暑く、とてもでは ないが作業効率が落ちるようなオフィスビルで、 国際競争力のある仕事が続けられるかということ です。本当に今年の夏は日本全国で皆さんが、「欲 しがりません、○○までは」という感覚で頑張っ たと思うのですが、こういうことを長期に続ける ことはなかなか出来ないのではないかと思います。

(スライド26) 他方、先ほどのグラフでお示 ししましたように、実はオフィスビルや商業用不 動産で使っているエネルギーは結構ありますが、 では、あのような不便さや我慢を続けなければ節 約できないかというと、そうではないのではない かと思っております。特に最近の技術によって、 かなり冷暖房効率がよい、あるいはエネルギー消 費量の少ない不動産というのが沢山あります。最 近のビルでもそういうものがどんどんできている と聞いておりますし、また既存のビルを改修する ことによって、電気代を大幅に節減でき、エネル ギー効率が良くなります。冷暖房では、普通のエ アコンのように風が吹き出す方式ではなくて、輻 射熱を使って部屋を冷やすというような技術もあ るわけです。そういった工夫をすることで、不動 産投資を通じ持続可能な社会に向け貢献するとい うことはあり得るのではないかと思います。そう いった省エネの面でも優れた不動産は、市場の中 で正当に評価され投資がなされる。例えば既存の エネルギー効率の悪いビルに対し省エネ投資がな され、蒸し風呂のような職場ではなくなるといっ

たことが、これからは必要なのではないでしょうか。こういったことがこれからの社会基盤の、サスティナビリティの向上に役立つのではないかと思っています。

(スライド27~29) この環境不動産というの は、日本だけではなく国際社会でもかなり注目を 浴びています。例えば、国連環境計画、UNEP の中に勉強会がありまして、そこで、なぜ省エネ 性能の良いビルが普及しないのかということにつ いて、次のような話があります。入居者からする と、もっとエネルギー効率が良い建物が良いのだ が、選択肢が無い。建設会社からすると、建てよ うと思ってもなかなかディベロッパーが依頼して くれない。ディベロッパーからすると、依頼しよ うと思ってもなかなかそういう省エネ性能の良い ビルに対してまだまだ投資家は評価してくれない。 投資家からすると、良いとは思うのだけれど、そ れに対する実需がないとなかなか作れない。この ように何となくお互いに四すくみ状態で、こうい った投資がうまくまわってないのではないかとい うことです。これに対して、もう少しうまく関係 者間で情報共有することによって、もっともっと オフィスビルや商業用不動産での省エネ投資など が進むようにできるのではないかということで、 情報共有のための新しい仕掛けが必要なのではな いかということを、今考えています。オフィスビ ルや商業用不動産といった建築物やインフラは、 一度整備されれば長期間に渡って維持されるもの です。エネルギー効率が良くて、もっと環境に良 いものが普及するように、市場の関係者、キープ レイヤー、投資家、供給者、ユーザー自身が声を 上げて、情報共有、意見交換、情報開示、流通な どが進むような仕組みはできないかということで 考えております。そのための勉強会も今年度始め る予定です。

(スライド最終) 非常に雑駁なご説明をしま したが、こういったことについて私どもの土地総 合情報ライブラリー、このアドレスです。それか ら、その中に環境不動産ポータルサイトというの がありますので、お時間がある時にご覧頂ければ と思います。どうもありがとうございました。

平成23年度 土地月間記念講演会

土地行政の最近の動きについて

平成23年10月26日 国土交通省 土地・建設産業局 土地市場課長 西川 智



◎ 国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

< 目次 >

◎ 国土交通省

- 1. 最近の地価動向
- 2. 土地の需給動向
- 3. 我が国不動産市場の課題
- 4. 当課の施策について
 - -不動産取引価格情報の提供
 - -不動産価格指数の整備
 - -環境不動産の普及推進

1. 最近の地価動向

(平成23年都道府県地価調査の結果から)

都道府県地価調査の概要

- 〇 国土利用計画法施行令に基づき、各都道府県が毎年7月1日における調査地点の正常価格を 調査・公表するもの。
- 今回の調査地点数は、22,460地点。
- 都道府県の発表に合わせて、国土交通省が全国の状況をとりまとめて公表している。
- 国土交通省(土地鑑定委員会)が実施する地価公示(毎年1月1日時点の調査)と調査時期 、調査地点において相互に補完的な関係にある。

2

平成23年都道府県地価調査の概要

◎ 国土交通省

平成22年7月以降の一年間の地価は、全国的に依然として下落を示したが、下落率は縮小し、上昇・横ばいの地点も増加した。

地価公示との共通地点で半年毎の地価を見ると、東日本大震災のあった平成23年1~6月は、全国で下落率が やや拡大した。東京圏及び名古屋圏は下落率が拡大し、大阪圏は縮小した。

L	住宅地				商業地					
	平成22:	年調査	平成23	年調査	平成22	年調査	平成23:	年調査		
全 国	▲ 3.4		▲ 3.2		▲ 4.6		▲ 4.0		(注)▲はマイナスを示す。	
三大都市圏		▲ 2.9		▲ 1.7		▲ 4.2		▲ 2.2		
東京圏	3	▲ 3.0		▲ 1.9		▲ 4.1		▲ 2.3		
大阪圏	3	▲ 3.6		▲ 1.8		▲ 5.3		▲ 2.6		
名古屋圏	3	▲ 1.3		▲ 0.7		▲ 2.9		▲ 1.1		
地_ 方 _圏_		▲ 3.6		_ ▲ 3.7		<u> 4.8</u>		<u>▲ 4.8</u>		前期よりも下落率が縮り
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		前期よりも下落率が拡
全国	▲ 2.0	▲ 1.3	▲ 1.2	1. 3	▲ 3.0	▲ 2.0	▲ 1.7	▲ 1.8	│ □ 前期と下落率が同一 │	
三大都市圏	▲ 2.0	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 3.1	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 1.2		 =平成22年7月1日
東京圏	▲ 2.0	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 3.0	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 1.4	 ~ 平成23年1月1日 の変動率 後半=平成23年1月1日 ~ 平成23年7月1日 の変動率 	
大阪图	▲ 2.3	▲ 1.3	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 3.8	▲ 2.3	▲ 1.4	▲ 1.1		
名古屋圏	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 2.8	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.6		
地方圏	▲ 2.1	▲ 1.7	▲ 1.8	▲ 1.8	▲ 2.9	▲ 2.4	▲ 2.4	▲ 2.3		

平成23年都道府県地価調査の概要



◎ 国土交通省

발몰

住宅地

- ◆ 東日本大震災以前の住宅地の地価動向は、低金利や住宅ローン減税等の施策等により住宅需要が堅調で、下落率の縮小 傾向を示す地域が多かった。
- ◆ 震災後、東京圏は弱い動きを見せており、名古屋圏もやや弱い動きとなっている。 一方、大阪圏では、住環境が良好で交通利便性の高い住宅地において需要が底堅く、下落率が縮小した。
- ◆ 地方圏では、人口減少等の構造的な要因により全体としては下落が継続している。

商業地

- ◆ オフィス系の商業地は、空室率の高止まり・賃料下落等により下落を示し、店舗系の商業地は、震災後の売上げ減少等もあっ
- 東京都心部では、オフィスの賃料調整(値下げ)が進んだこともあって、コスト削減目的の事務所再編のための移転や 災害時の対応性の高いビルへの移転等の動きにより空室率が改善したエリアが見られ、これらエリアにおいては下落率が 縮小した。また、大阪圏、名古屋圏等において、利便性が高く高度利用が可能な商業地でマンション用地を取得する動きが 見られた。
- ◆ 地方圏では、人口減少等に伴う需要減、中心市街地の衰退等により全体としては下落が継続しているが、九州新幹線の全線 開業等の効果が見られる地域において地価上昇の動きが現れた。

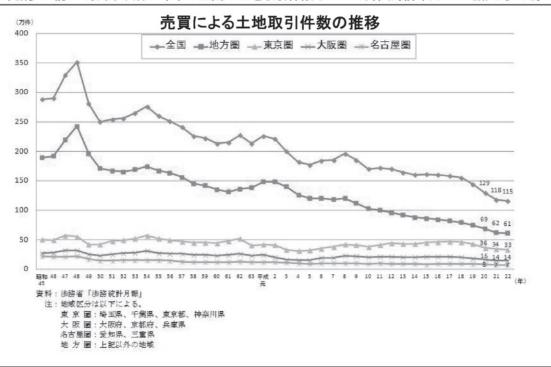


2. 土地の需給動向

土地取引件数の推移

❷ 国土交通省

土地取引について売買による所有権の移転登記の件数でみると、全国、大都市圏、地方圏ともここ数年減少が続いており、平成22年中の全国の土地取引件数は115.4万件(対前年比2.2%減)となった。

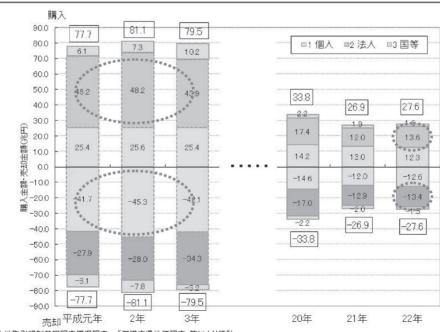


土地購入・売却金額の推移

❷ 国土交通省

6

バブル期の平成2年には、土地購入(売却)金額が81.1兆円に達し、法人が最大の買い手(48.2兆円)であり、個人が最大の売り手(45.3兆円)であった。足許の平成22年では、土地購入(売却)金額が27.6兆円となり、法人が最大の買い手(13.6兆円)であるとともに、最大の売り手(13.4兆円)ともなっている。

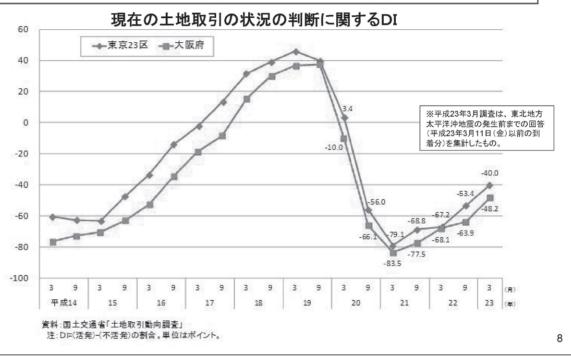


資料:国土交通省「土地取引規制基礎調査概況調査」、「都道府県地価調査」等により推計。

企業の土地取引状況に関する意識



現在の本社所在地の土地取引の状況に対する判断に関するDI(活発と回答した企業の割合から不活 発と回答した企業の割合を差し引いたもの)は、東京23区、大阪府ともに平成22年にはいってからも引 き続き改善がみられ、平成23年3月期で東京23区が-40.0 ポイント、大阪府が-48.2ポイントとなった。

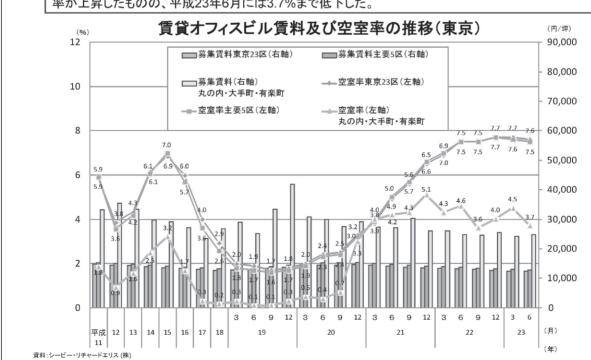


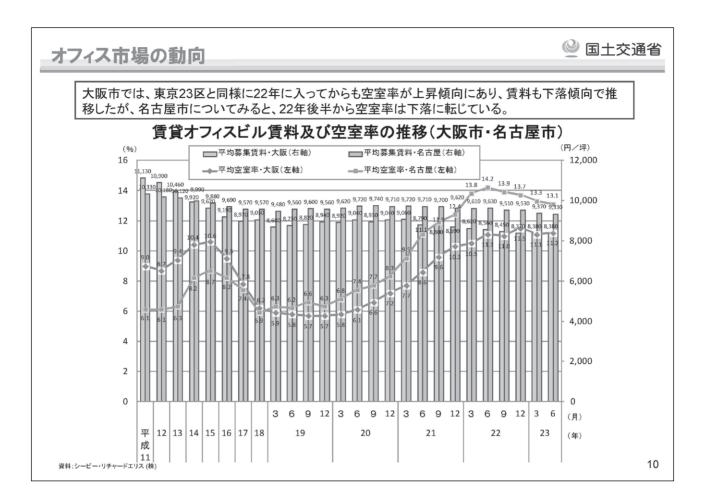
オフィス市場の動向



9

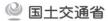
オフィス市場の動向をみると、丸の内、大手町、有楽町の都心3地区では平成22年の9月期から空室 率が上昇したものの、平成23年6月には3.7%まで低下した。





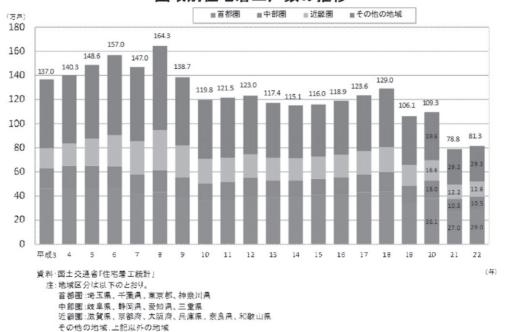
◎ 国土交通省 オフィス市場の動向 地方ブロックの中心都市の空室率は、ほとんどの地域において22年後半から改善の傾向がみられる。 仙台市は、被災による仙台市東部からの移転や、耐震性に対する不安解消を目的とした移転等によ る空室の減少がみられ、平成23年6月期の空室率は14.6%と平成23年3月期比で4.4ポイント低下した。 地方ブロック中心都市の空室率の推移 (%) 30 一札幌市 ——仙台市 → 金沢市 -広島市 高松市 ---福岡市 ---【参考】都心5区 25 20,3 20 15 13.3 10 7.5 5 15 資料:シービー・リチャードエリス (株) 11

住宅市場の動向



平成22年の住宅着工戸数は813.126戸(対前年比3.1%増)となり、前年比ではプラスに転じたものの、 引き続き低い水準で推移した。





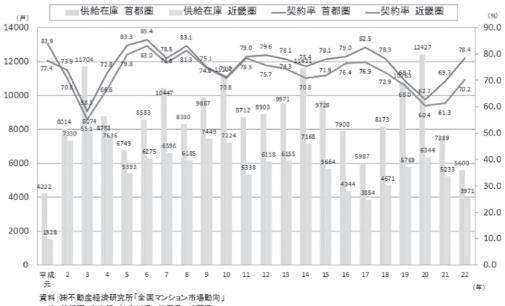
住宅市場の動向



12

平成22年のマンションの供給在庫は首都圏・近畿圏ともに平成21年から減少した。また、契約率は好 不調の目安と言われる70%を上回り、首都圏は78.4%、近畿圏は70.2%となった。

首都圏・近畿圏のマンションの供給在庫戸数と契約率の推移



注:首都图:東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

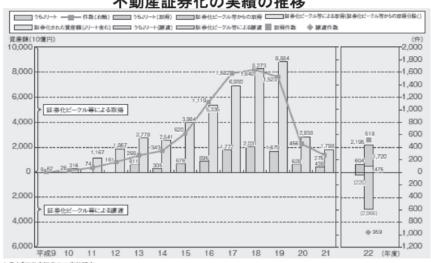
近畿圏:大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県

不動産投資市場の動向

◎ 国土交通省

平成22年度に不動産証券化の対象として取得された(証券化ビークルが取得した)不動産又はその信託 受益権の額は、約2.2兆円となった。また、今年度より証券化ビークルが譲渡した不動産又はその信託受 益権の額についても集計を行っており、約3.0兆円となった。

不動産証券化の実績の推移



- 資料・国土交通省「不動産程券化の実施調査」 注1:平成22年度調査は、不動産経券化の実施調査」 注1:平成22年度調査は、不動産経券化のビークル等が取得・譲渡した不動産及び不動産信託受益権の資産額を調査している。なお、不動産特定共同事業において、取得した不動産は、平成22年度中に終了した不動産技力に不動産技力に不動産技力に不動産技力に表現した不動産技力に表現した不動産技力に表現した。 注2:平成22年度調査の取得・譲渡件設は、証券化ビークル等が取得・譲渡した不動産及び不動産会は、平成22年度中に終了した不動産特定共同事業契約に供されていた実物不動産会 注3:ソートは非上場の不動産投資法人を含む。 注4:平成22年度のリートの取得額については、匿名組合出資分等の約150億円を含まない。 注5:平成15年度別3一トの取得額については、匿名組合出資分等の約150億円を含まない。 注5:平成15年度別3年から平成21年度調査までは減度の取得・譲渡を行わないリファイナンスを含む。 注6:平成21年度別3年から収21年度調査までは減度の取得・譲渡を行わないリファイナンスを含む。 注6:平成21年度別表すでは、リリートの取得を対していては、国格公の場合に対象が表現している。 注7:内訳については四捨五入をしているため総動とは一致しないことがある

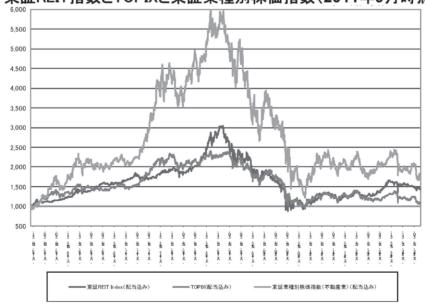
14

不動産投資市場の動向



東証REIT指数(配当なし)は平成19年5月末の2612.98をピークに大幅な下落が続き、平成20年10月28 日には704.46となったが、平成22年3月31日には948.90まで回復。平成23年に入り、震災後は大きく下 落した局面も見られたものの、日銀による投資口買入れ等の政策対応やリート各社による震災の影響に ついての即時公表等があり、その後は回復の動きを見せた(平成23年3月31日時点で1055.18)。現在は、 欧州不安の影響もあり、やや弱含む展開。

東証REIT指数とTOPIXと東証業種別株価指数(2011年9月時点)



◎ 国土交通省

3. 我が国不動産市場の課題

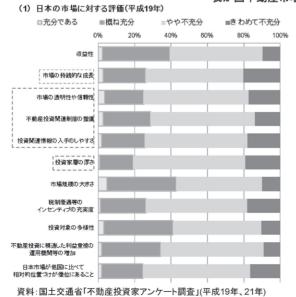
16

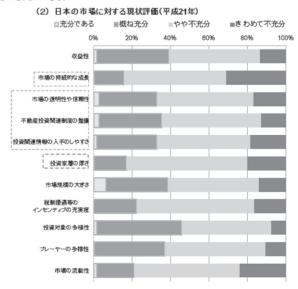
我が国不動産市場の課題(1)



日本の不動産市場に対する国内投資家の評価についてみると、「市場の持続的な成長」については世界 金融危機に伴う我が国経済や不動産投資市場の低迷により大きく悪化しており、「投資家層の厚さ」につい ては非常に低い評価となっている。「市場の透明性や信頼性」、「不動産投資関連制度の整備」、「投資関 連情報の入手のしやすさ」といった項目はこの3年間で少しずつ改善してきている。

我が国不動産市場の評価の変化

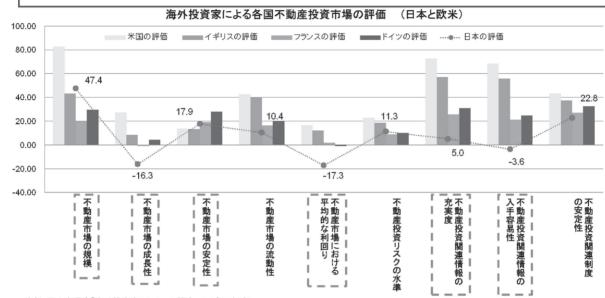




我が国不動産市場の課題②

🥝 国土交通省

海外投資家による各国不動産投資市場に対する評価についてみると、市場の規模については、我が国の 評価は米国に次いでいるものの、市場の成長性、平均的な利回り、不動産投資関連情報の充実度や入手 容易性については、欧米諸国と比較して著しく低い評価となっている。



資料:国土交通省「海外投資家アンケート調査」(平成22年度)

- 注:数値は下記により計算したD. I. D.I.=「優れている」と回答した回答者の構成比(%)+0.5×「やや優れている」と回答した回答者の構成比(%)
 - ー「劣っている」と回答した回答者の構成比(%)+0.5×「やや劣っている」と回答した回答者の構成比(%)

18

我が国不動産市場の課題③



世界各国の不動産市場の透明性を評価した不動産透明度インデックス(JLL社)によれば、平成22年におい てもっとも評価が高いのはオーストラリアであり、カナダ、英国と続いている。

我が国の不動産市場の透明性は第26位となっており、日本を含め、アジア諸国の評価は低い。

不動産透明度インデックス

平成20年 総合ランク	市場	平成20年 総合スコア	透明度 レベル
1	カナダ	1.17	高
2	オーストラリア	1.20	高
2	米国	1.20	高
4	ニュージーランド	1.21	高
5	英国	1.31	高
•			•
:	:	:	:
•	•	•	•
25	ポーランド	2.37	中高
26	日本	2.39	中高

平成22年 総合ランク	市場	平成22年 総合スコア	透明度レベル
1	オーストラリア	1.22	高
2	カナダ	1.23	高
3	英国	1.24	高
4	ニュージーランド	1.25	高
4	スウェーデン	1.25	高
:	:	:	:
25	マレーシア	2.30	中高
26	日本	2.30	中高

資料: Jones Lang LaSalle社「不動産透明度インデックス」



❷ 国土交通省

4. 当課の施策について

20

不動産取引価格情報の提供



平成18年4月より、不動産取引当事者へのアンケート調査に基づく不動産の実際の取引価格に関する情報 について、個人情報秘匿処理等を行った上で四半期毎に提供。



不動産価格指数の整備

◎ 国土交通省

検討の背景

- ・2007年からの金融危機では、不動産価格の変動とその後のマクロ経済への影響を的確に把握できず、その後の長期の経済停滞を招いたことから、不動産価格の動向把握への必要性については、国際的な共通認識。
- ・このような背景のもと、国際機関が協力しながら、不動産価格指数の作成に関する指針の作成を進めている。また、金融安定理事会(FSB)・国際通貨基金(IMF)がG20に対して、金融危機に対応するため、この指針を完成させ、不動産価格指数を公表すべきことを勧告。
- ・我が国では、このような不動産価格指数は整備されておらず、新たに整備する必要がある。

実施内容

日銀、金融庁等と連携して、指針に沿った不動産 価格の動向指標(不動産価格指数)を構築し、安 定的・継続的に提供

- <平成24年度>
- ①国際ハンドブックに関する情報収集・整理
- ②研究会の設置・運営
- ③指標作成手法及び算定システムの検討
- ④試験運用の実施



(注)不動産価格は、 「リクルート住宅価格指数(首都圏)」 を使用 (注)不動産価格、 CPIともに1986年

(注)不動産価格、 CPIともに1986年 12月 = 100として 指数化し、各年の 12月のデータを使 用

- (1)不動産価格とCPI
- CPI(消費者物価指数)では、今般の世界的な金融危機を招いた不動産バブルの発生、 崩壊を的確に把握できなかった。このため、不動産バブルに対する Early Warning Signal を構築するには、不動産の価格そのものを的確に把握する必要がある。
- (2)各国の不動産取引価格指数の整備状況
- アメリカ、イギリス、フランス等においては、公的に整備された不動産取引価格指数が存在するが、我が国においては存在しない。

効果

- ・不動産価格の変動のきめ細かくタイムリーな把握・公表
- ・政府一体となった土地政策・金融政策の推進により不動産価格の急激な変動による不動産市場やマクロ経済への悪影響を未 然防止
- ・不動産市場の透明性の向上、活性化

22

環境不動産の普及推進

❷ 国土交通省

我が国の経済における不動産

我が国の経済において不動産は大きな存在であり、 いかに質の高い優良なストックとして形成していくかが課題。

ストックベース (2009年度)

総資産 約7,954兆円 うち 不動産 約2,194兆円

フローベース(2009年度)

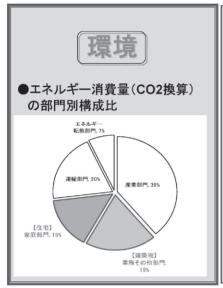
GDP(国内総生産)約476兆円 うち 建築投資 約 24兆円

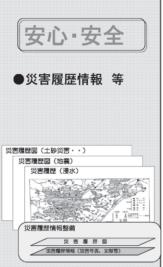
(国民経済計算より)

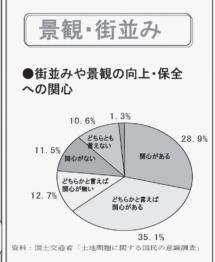
環境不動産の普及推進

◎ 国土交通省

不動産に係る新しい価値を市場に取り込んでいくためのインセンティブ、評価手法・情 報提供体制の確立などの環境整備が必要







24

環境不動産の普及推進

◎ 国十交诵省

今夏の節電

作業効率及び空調用電力消費量の変化による経済的影響

電力使用制限令(平成23年7月1日~9月9日) 東京電力・東北電力管内の契約電力500kw以上の大口需要家

その他節電の要請

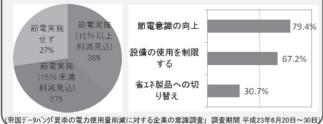
に対して一律15%電力削減義務。

関西電力・・・15%削減要請

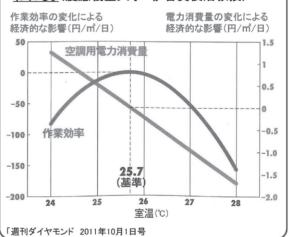
経団連・・・加盟企業・団体に25%削減要請 等

企業の取組

節電の実施状況 電力の削減方法



室温28℃の場合、1日につき10㎡当たり1.5円の 電気代が節約できるが、150円分の生産量が失 われる。(慶應義塾大学 伊香賀俊治教授)



今冬・来夏・それ以降も電力供給は楽観視できる状況になく、企業の「努力」、従業員の 「我慢」に依存しない抜本的・構造的な対策が求められる。

環境不動産の普及推進

◎ 国土交通省

不動産投資を通じた持続可能な社会へ向けた貢献

- 建築物やインフラは、一旦整備されれば長期間にわたり維持されるもの
- 次世代の社会基盤としてふさわしい、安全・環境などに関する持続可能性 (サステナビリティ)の確保が必要

次世代のニーズに対応した建築物や インフラに対する投資

経済的利益の追求

市場の中で選択

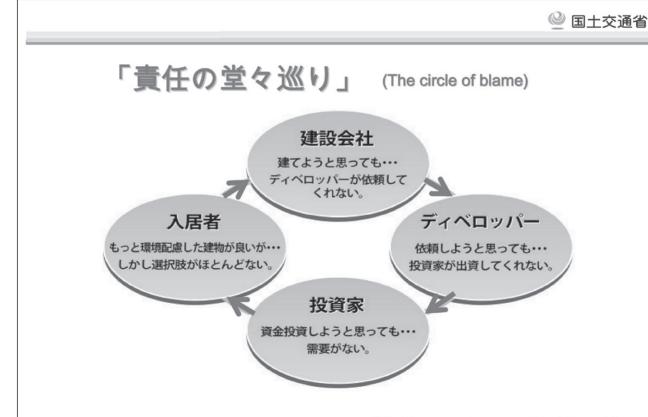
環境・社会問題に対応する 不動産への転換

公的資金だけでなく 民間の投資資金が有効に活用

社会基盤のサステナビリティ向上へ

面立

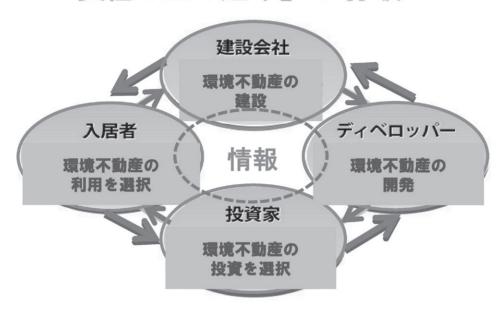
26



出典:Building responsible property portfolios (UNEP FI, PRI)

◎ 国土交通省

「責任の堂々巡り」の 打破



情報を共有していくための新たなプラットフォームが必要ではないか

28

環境不動産(今後に向けて)

◎ 国土交通省

- 建築物やインフラは、一旦整備されれば長期間にわたり維持されるもの
- 次世代の社会基盤としてふさわしい、安全・環境などに関する持続可能性 (サステナビリティ)の確保が必要

多様な主体が幅広く連携・協力

-調査研究の深度化

「鶏が先か卵が先か」

- ・わかりやすい評価手法・指標の検討と普及
- フォーラム・ポータルサイトなどを通じた普及
- ステークホルダー間の交流

市場のキープレイヤー 投資家、供給者、ユーザ自身が声をあげる

ステークホルダーの 情報共有、意見交換 の場

情報の開示・流通 など

